

4月 行事予定

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 休館日
6 休館日	7	8 国安小学校入学式	9 東予西中学校入学式	10 人権を考える日	11	12 休館日
13 休館日	14	15	16 瓶・ ペットボトル	17	18	19 休館日 国安小学校参観日
20 休館日 東予西中学校参観日	21 小中学校休業日	22	23 古紙 国ちゃんカフェ 10:00~	24 公民館協力委員会 19:00~ (終了後)社協理事会	25	26 休館日
27 休館日	28	29 休館日 昭和の日	30			

2025年(令和7年)4月号

西条市のホームページや右のQRコードより
公民館だよりのカラー版もご覧ください



No.389
公民館
だよりの

くにやす 4月

〒799-1323 西条市桑村127番地1
電話・FAX 0898-66-5028
E-mail: kuniyasu-k@saijo-city.jp

国安地区2月末現在 前月対比
男 1,699人 (+4)
女 1,919人 (+2)
計 3,618人 (+6)
世帯数 1,834戸 (-2)

◆◆◆ 令和7年度が始まります! ◆◆◆

令和7年度の公民館の年間活動テーマを設定しました。

今年度テーマは『朗らかに、さわやかに』です。

笑顔のある、人をさわやかにする、晴れやかな公民館を目指したいと思います。
よろしくお願いいたします。

東予西中学校3年生 卒業証書授与式

3月17日(月)に東予西中学校の
卒業証書授与式が行われました。
ご卒業されたみなさん、おめでとうございます。

国安小学校6年生 卒業証書授与式

国安小学校の卒業証書授与式は3月24日(月)です。
卒業される6年生のみなさん、おめでとうございます。

国安俳句会 学級生作品

(3月句会)

石 鏑 山 下 る 春 水 賑 賑 し	余 生 な ほ 行 く 先 見 え ず 道 お ぼ ろ	ト ラ ク タ ー 行 き 交 ふ 里 や 春 の 水	春 の 朝 サ イ フ オ ン の 湯 の ほ こ ぼ こ と	天 空 の 春 を 笛 吹 く 鳶 か な
菅 生 正 恵	吉 田 百 合 子	越 智 綾 子	越 智 椿	近 藤 憲 史

肖像権等の個人情報に係わる承諾について

- ☆学級(講座・子ども教室等)、各種行事の様子や作品を公民館職員が写真撮影しますので、ご了承ください。
また、撮影した写真を公民館だよりやホームページに掲載する場合があります。なお、写真の撮影、掲載を望まない方は、公民館職員にお申し付けください。
- ☆ホームページで使用する肖像権等の個人情報については『公民館だよりのホームページ掲載要綱』に従って適切に取り扱います。
- ☆ホームページ掲載後に、やむを得ない事情で掲載を取りやめたい場合は、その旨を公民館まで申し出てください。

【令和7年度国安公民館自主学級活動のご案内】

国安公民館では下記の自主活動を行っています。
参加ご希望の方には代表者をご紹介します。公民館までお問い合わせください。
尚、すでに定員に達しているサークルもありますので、ご了承ください。

内容	サークル名	活動日	活動時間	場所
健康体操	naoのほっかほか自力整体	毎週 月	10:00~11:30	2階 集会室
囲碁	囲碁クラブ	毎週 月	13:00~17:00	1階 学習室
健康体操	健康体操教室	毎週 火	9:00~10:30	2階 集会室
健康体操	生命の貯蓄体操	毎週 火	9:30~11:30	1階 学習室
フラダンス	フラ フィ オ マカラプア	毎週 火	13:30~15:30	2階 集会室
生け花	生け花	第2・3・4 火	16:00~18:30	1階 学習室
ズンバ	テスクラブ	毎週 火	19:30~21:00	2階 集会室
囲碁ボール	囲碁ボール	第1・3 水	9:00~11:00	2階 集会室
太極拳	国安レディース太極拳	第1・2・3・4 水	13:30~14:30	2階 集会室
ストレッチ	マインドフルネス気功	第1・2・3・4 水	14:45~15:45	2階 集会室
俳句	国安俳句会	第1 木	13:00~15:00	2階 図書室
カラオケ	国安カラオケ愛好会	毎週 金	13:00~16:00	2階 集会室
手芸	善恋(いこい)	第2・4 金	13:00~16:30	2階 学習室
料理(お菓子)	なでしこ東予お菓子教室	第4 金	13:00~16:40	1階 調理室
大正琴	国安大正琴	毎週 金	9:30~11:30	1階 学習室
フラダンス	フラ フィ オ マカラプア	第2・4 土	13:30~15:30	2階 集会室
太極拳	元気クラブ	第1・2・3 土	19:30~21:00	2階 集会室

西条市軽スポーツ大会を開催します！

■日 時 5月11日(日) 9時~12時(受付:8時30分~)

■場 所 東予体育館アリーナ

■大会種目 モルック

■体験種目 ディスコン、ディスクゲッター

■対象者 小学生以上

1チーム3~4名で競技をしていただきます。

■定 員 12チーム(先着)

■申込方法 4月25日(金)までに、申込用紙を申込先に提出。

(スポーツ健康課へ申し込む場合は、FAX可)

※FAXにてお申し込みの場合は、必ずスポーツ健康

課まで受付の確認をしてください。

※大会当日のお申し込みはできません。

■注意事項

当日は運動のできる服装でお越しください。

水筒・室内シューズ等をご持参ください。

■申込先

○スポーツ健康課(市庁舎本館1階)

TEL 0897-52-1255

FAX 0897-52-1294

○西部支所市民福祉課こども係

○丹原・小松サービスセンター

○各公民館

問合せ先 お近くのスポーツ推進委員またはスポーツ健康課(0897-52-1255)まで

■ さわやか女性学級 レザークラフト(印鑑入れ) 2月20日(木)



いろいろな色の印鑑ケースが出来ました

自分達でデザインを考え、色を考え「印鑑入れ」を作りました。色付けが難しく、思ったような色が出ず苦戦しましたが、素敵な作品ができました。とても楽しい教室になりました。

■ 運動会実行委員会 2月27日(木)



令和7年度 国安小学校・地域運動会 開催決定のお知らせ

実行委員会において、5月24日(土)に国安小学校・地域運動会を開催することに決まりました。開催時間は、午前中です。詳細は、後日、お知らせします。

令和7年度 犬登録・狂犬病予防集合注射 日程 (国安地区会場)

登録料金…一頭につき 3,000 円

注射料金…一頭につき 3,100 円

★登録・注射はどの地区でも行えます

★登録を済ませている方は市役所から送付したはがきを必ずご持参ください

4月10日(木)	高田集会所	11:30~11:45
	正法寺 旧東予農機前	13:00~13:10
	国安公民館	13:20~13:40
	新市集会所	13:45~13:55
4月13日(日)	国安公民館	11:35~11:50
	新市集会所	14:15~14:25

~毎月10日は人権を考える日~

「令和5年度 人権意識を高めるための作品集」から人権作文を掲載します。



差別とたたかうということ

丹原西中学校 3年 野口 倖愛(令和5年時)

日本には、たくさんの人権問題があります。そして、今もなお差別により苦しんでいる人がいます。差別がなくならないのは、正しい知識を身に付け、正確に理解している人が少ないからだだと思います。日本には、約16の人権課題があり、それらを解消するためには、正しい知識と理解を深めることが大切だとされています。

現在も解消されていない差別には、江戸時代から根強く残っているものがあります。それは、部落差別です。学校の授業で習うまで、このような差別が存在するのを知りませんでした。中世では、自然に手を加えたり、死や出血などの非日常的なものに関わったりすると「ケガレ」を受けるとされてきました。そのため、河の近くで生活していた特定の人たちが、それを生業としてきました。皮革業や守番などの役人の下働き、芸能や庭師など、人々が生きていくためになくてはならない仕事をしていました。初めは尊敬されていた部分もありましたが、次第に畏怖に変わり、やがて差別が始まったとされています。さらに、当時の幕府の政策により、差別が苛烈さを増します。身分制度が敷かれ、武士、百姓、町人の三つの身分に分けられることになりました。しかし、そのどれにも属することがなかった人たちがいます。その人たちは、村の運営や祭りに参加することができず、住む場所や職業、着るものや仕事に使う道具まで制限されました。また、犯罪者を捕らえたり、刑罰を実行したりする職務に就かされ、周りから一方的に恨みを買うことになり、集落の中で孤立していき、見せしめのようにひどい扱いを受けたとされています。「みんなしているから、自分たちとは違うから」と、差別は広がり、今日まで根強く残っているのです。差別を解消するためには、このことに気付くことから始まります。

私たちは、学校で部落差別の成り立ちから、差別解消に向けてどのような取組がされてきたかを学んできました。たくさんの人たちが、部落差別撤廃に取り組んできたことを知りました。その結果、差別事象が減少傾向にあります。しかし、「0」ではありません。私たちは「0」になるまで、差別と闘わなければならないと思います。

最近では、インターネットの中で差別事象が起こっているケースもあります。その一つが、個人が簡単にモノの売り買いが楽しめるフリマアプリのサイト上で、同和地区名などを記載した「部落地名総鑑」の復刻版に当たる出版物が出品された件です。報道では、出品者に差別的意図や悪意等はなかったとありましたが、自分が気付かないうちに、差別に加担してしまった一例だと思えます。また、動画投稿サイトに、被差別部落の個人宅などを撮影した動画がアップロードされています。署名活動により、二百本ほどが権利者によって削除されることになりましたが、似たような動画はまだ公開されたままであるそうです。部落差別について、正しい知識を持つことができていない人がこの動画を見たらどう思うでしょうか。事実と異なる認識を植え付けられ、間違っただけの思い込みや偏見を持ってしまっているのではないのでしょうか。それでは、悲劇を繰り返すだけになってしまいます。

差別は「アンコンシャスバイアス」という無意識の思い込みや偏見により、被害者の未来や可能性を潰すものです。そんなことは許されてはいけません。ただし、知らず知らずに差別に加担してしまうケースもあります。自分がそうっていないか、思い込みや偏見に囚われないよう、自分が考えるのです。また、差別をしてはいけないと思っても、「みんなしている」「みんな同じだから大丈夫」と弱い気持ちに流されることもあります。これは、バンドワゴン効果といい、「みんながやっていることなら正しい」と思うってしまう心理的作用のことです。人間の心の性質を正しく理解しなければ、差別やいじめだけでなく、多くの問題を引き起こします。これらのことから、私たちは学校で人権・同和教育をしているのだと思えました。私たち人間はどうしても、思い込みによって間違えたり、周りに流されたりします。「正しい行動を取るためには、正しい知識を基に自分で見て考え、判断することが重要です」と授業の中で、先生が話していた言葉を思い出しました。自分は大丈夫だと思わずに、相手の気持ちをしっかり考えながら、自分で判断していかなければいけないことを、今後も忘れずに生活していきます。